

平成29年10月24日（火）

第10回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成29年10月24日(火)午後2時00分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 教育長 倉部 俊治 委 員 豊島 秀範
委 員 長谷川浩子 委 員 足立 俊弘
委 員 蒲田 知子
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員
教育総務部長 小島茂明 生涯学習部長 小林信治
生涯学習部次長兼生涯学習課長兼生涯学習センター長 木下登志子
総務課長 山田和夫 学校教育課長 大島慎一
指導課長兼小中一貫教育推進室長 羽場秀樹
教育研究所長 土山勇人 少年センター長 横山悦子
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼杉村楚人冠記念館長 鈴木 肇
鳥の博物館長 鈴木順一 図書館長 櫻井 實
生涯学習課主幹兼公民館長 丸山正晃
文化・スポーツ課主幹 小林由紀夫 文化・スポーツ課主幹 辻 史郎
図書館長補佐 穂村喜代子 総務課主幹 森田康宏
6. 欠席事務局職員 な し

午後 2 時 0 0 分開会

○倉部教育長 ただいまから平成 29 年第 10 回定例教育委員会を開会いたします。

これより会議を始めますが、教育委員並びに事務局職員に申し上げます。我孫子市教育委員会会議規則第 18 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いします。

会議録署名委員指名

○倉部教育長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 31 条の規定により、会議録署名委員を指名します。長谷川委員をお願いします。

議案第 1 号及び議案第 2 号

○倉部教育長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、我孫子市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、議案第 2 号、我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について、以上 2 議案は生涯学習課所管の関連議案ですので、一括審議いたします。なお、表決につきましては議案ごとに行います。2 議案について、事務局から説明をお願いします。

○丸山生涯学習課主幹 よろしく申し上げます。1 ページをお開きください。

議案第 1 号は、我孫子市公民館条例の一部を改正する条例を次のとおり制定するため提案するものです。提案理由は、我孫子市内に在住し、在勤し、又は在学する者以外の者、言い換えれば、市外の利用者が公民館を使用する際の使用料について定めるため提案するものです。

めくっていただきまして、2ページをごらんください。改正前と改正後の新旧対照表になります。改正後はいわゆる市外の利用者について、お手元の第1号議案の参考資料のほうでございますが、6ページから9ページのところに別表があります。この別表の額に定める額に2を乗じた額、2倍の使用料を納入していただくようにするものです。

次に附則で、施行日は周知期間を要するため、平成30年4月1日とし、使用料についても経過措置を講じ、4月1日から適用するものです。以上で、議案第1号の説明を終わります。

続いて、3ページをお願いいたします。議案第2号は、我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則を次のとおり制定するため、提案するものです。

提案理由は、公民館を使用する際の予約方法及び使用料の減免について改めるとともに、条文の整備を行うため提案するものです。

4ページをごらんください。この規則は条文全体が15条からなり、そのうちの4つの条文を改正するものです。

まず第5条、「使用許可申請」では、7ページの別表第1の第5条関係のとおり、市内の利用者を優先するという考えに基づき、市外の利用者についての申請期間を、使用日の1カ月前からとします。

4ページにお戻りください。また、市内利用者に限り、インターネットの利用申請ができるものとするものです。

次に、5ページの第8条、「施設等の使用を取りやめる場合の使用料の納入」は、使用日の文言を具体的に言い換えたものです。

第10条、「使用料の減免」では、全庁的な考え方の見直しに合わせて、第2項で使用者の半数以上が障害者の団体が使用する場合の使用料を半額にするとともに、第3項で、10円未満の端数切り捨てを定め、以下減免の文言を整備するものです。

第11条、「使用者の責務」では、前述の第5条での別表を新設したことにより、別表第2と文言を整理するものです。

附則で、施行日は、先ほど説明した議案第1号に合わせて平成30年4月1日とし、4月1日前の使用については従前の例によるとした経過措置を講ずるものです。

なお、議案第1号の条例改正については8月1日から8月31日までパブリックコメントを実施し、1件、現行どおり使用できるようにしてほしいという意見がありました。なお、市民の使用については改正後も現在と変わることはありません。以上でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○倉部教育長 以上で説明が終わりました。

議案第1号及び議案第2号について一括して質疑を許します。質疑があればこれを許します。いかがでしょうか。

○長谷川委員 まず、議案第1号の改正後の第11条、この太線のところの「市内に在住し、在勤し、又は在学する者以外の者が」と書いてあります。次に議案第2号ですけれども、4ページの改正後、この下のところには「市内に在住し、在勤し、若しくは在学する者、又は市内団体」と「団体」まで入っているのですけれども、これは違っていても大丈夫なものなのでしょうか。

○丸山生涯学習課主幹 結論をいいますと、このままで間違っていないです。ただ、規則のほうと条例のほうで表現は変わっていますが、ここで挙げている趣旨は変わりません。

○倉部教育長 これについては団体利用を認めているか、認めていないかというこの規定の仕方だと思いますので、こういう表現になっております。

ほかにいかがでしょうか。

○丸山生涯学習課主幹 補足で申しわけありません。インターネットの利用に

については、個人でインターネットから申請をするということではなくて、団体登録をしていただいた上でインターネットの利用ということになるので、「団体」と書かせていただきました。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。議案についてほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 今のところですが、4ページのそののところ、インターネットの件ですけれども、インターネットを私もやっています。それはわかるのですが、4ページの3項のところですが、「市内に在住し、在勤し、若しくは在学する者、又は市内の団体（以下「市内在住者等」という。）に限り、インターネット……」という、これは団体だけというふうにはならないのではないですか。

○倉部教育長 インターネットの利用が、団体だけではなくて、市内の方についてもインターネットの利用が可能ではないかなという御質問だと思いますけれども。

○丸山生涯学習課主幹 団体として登録をしていただいてインターネットでの利用申請が可能になりますので、市内の団体だけという表現だけではなくて、利用者という形にしてあるということになります。

○倉部教育長 整理しますと、インターネット利用が可能なのは、市内で団体登録をしている方のみということと言い切ってよろしいわけですか。

○丸山生涯学習課主幹 はい。

○倉部教育長 個人が申請する場合はインターネットの取り扱いはできないということですね。

○丸山生涯学習課主幹 利用するときには、あくまで登録をしていただくということでやっておりますので、登録をした上での利用ということになります。

○倉部教育長 登録の前提条件としては団体のみ、個人としての登録はできるかできないかということの確認だと思いますが。

○丸山生涯学習課主幹 1人の方でも団体をつくっていただくという形になり

ます。1人団体ということもあり得ると思います。

○倉部教育長 暫時休憩します。

午後2時13分休憩

午後2時15分再開

○倉部教育長 再開いたします。

一旦、質疑については保留にさせていただいてよろしいですか。戻ってきた段階で、先ほど回答を聞いた上で改めて質疑の再開をしたいと思います。質疑については保留にいたします。申しわけありません。

それでは議案の審議を中断しましたので、この間、その次の報告事項に入っ
てよろしいでしょうか。

諸 報 告

○倉部教育長 それでは、日程第3の諸報告を議題とします。

事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加する
事項があれば許します。

「バーナード・リーチ展」について、文化・スポーツ課長からお願いします。

○鈴木文化・スポーツ課長 バーナード・リーチの記念事業について、お知らせ
します。

ことしはバーナード・リーチが我孫子に窯を築いてちょうど100年目に
当たることから、リーチの活動を顕彰することを目的に、白樺文学館で「バー
ナード・リーチ展」を開催するとともに、リーチ展の開催期間中さまざまなイ
ベントを行い、多くの皆さんに我孫子の魅力を発信していきたいと考えており
ます。

お手元のチラシをごらんください。まず表面ですが、白樺文学館の企画展

「バーナード・リーチ展」についてです。期間は11月30日から翌年の2月4日まで開催します。

展覧会の見どころなのですが、2つございます。1つは、バーナード・リーチは我孫子に約3年間いたのですが、その期間に制作した陶器を日本民藝館からお借りして展示をします。

もう1つは、ことしの3月に入手しました、チラシの表面にも使用しております、リーチが制作しました「手賀沼」というタイトルのエッチングの初公開です。この展覧会につきましては、11月29日（水曜日）午後2時から内覧会を予定しております。

続きまして、チラシの裏面をごらんください。右上にあります陶器が、我孫子時代の代表作で、またリーチの代表作でもある楽焼駆兎文皿（らくやきくともんざら）という約34センチの大皿になります。

続きまして関連事業としまして、昨年刊行された小説『リーチ先生』の著者である原田マハさんの講演会や、イギリスでバーナード・リーチの活動に詳しい井坂浩一郎さんの講演会を予定しております。また、リーチの足跡をたどる市内の散策ツアー、素焼き陶器への親子絵つけ体験、DVDの上映会、学芸員による展示解説なども行われる予定です。この事業につきましては図書館、公民館、あびこの魅力発信室と連携して行います。説明は以上です。

○倉部教育長 ありがとうございます。ただいまの説明について何か御質問等があればいかがでしょうか。

ことしの一連のいろいろな発信の中の最後の1つということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

○豊島委員 教育委員会がいろいろ主催して行ったださっている催し物、すばらしい、これも期間も結構長いし、かなりの人が来てくれるのではないかなと思います。宣伝もして、またみんなに来てもらえるように私も努力します。

来てもらいたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○鈴木文化・スポーツ課長 PRにつきましては、我孫子市の広報、ホームページ、SNSを活用していきます。それと市内外へのポスターの掲示やチラシの配布、東京の丸の内にあります東京シティアイ、キッテという建物の中でポスターの掲示も予定しております。あと、都内のFM局とも連携して、できれば開催期間中にラジオでの紹介も検討しているところです。以上です。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。我孫子市は今いろいろ発信の手段を広げていますので、それを十分に使ってという形にしていきたいと思っております。

ほかにバーナード・リーチ展についていかがでしょうか。

○蒲田委員 意見になってしまいますが、ギャラリートークの回数がとても多くてすばらしいなと思いました。聞きたいなと思っても、なかなか1回だで行けなくてという方が多いかと思うのですけれども、私もほかの施設に行くときに、ギャラリートークが何回あるかなと見て行ったりもしていたので、これだけ回数があれば、より参加しやすくなるので、手間がかかって大変かと思えますけれども、こういったことをきめ細やかにしていただけて本当にうれしく思います。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいでしょうか。ほかにもいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 それでは、バーナード・リーチ展についての質疑を打ち切りたいと思います。

暫時休憩します。

午後2時20分休憩

午後2時21分再開

○倉部教育長 再開いたします。

先ほど保留しておりました議案第1号及び議案第2号に対しての質疑を再開いたします。先ほどの質問について、答弁を求めます。

○丸山生涯学習課主幹 お手数をかけて申しわけございませんでした。改めてお答えさせていただきます。

予約についてインターネットの利用は、この表現のとおり、個人と団体の両方とも使えます。区別がつく形としては、抽選予約という、ここにありますが、ここにも6カ月前という抽選予約については団体のみがアクセスをできるということになりまして、随時予約については、個人の方も団体の方も、漏れてしまった方は個人の団体もというようなシステム運用にしております。以上でございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。

○豊島委員 今の説明は、7ページの別表第1(1)のところの関連でよろしいですか。

○丸山生涯学習課主幹 説明が不足して申しわけございません。そのとおりでございます。7ページの別表第1のところを説明させていただきました。

○豊島委員 抽選予約は「使用日の属する月の6カ月前の1日から20日まで」、このところで個人ではできないというのは、どこの条文から出るのでしょうか。これは個人ではできないですか。

○丸山生涯学習課主幹 こちらにつきましては、個人での登録自体がごく少ないということになっておりまして、現状は団体がほとんどの登録ということになりますが、使い方としては、抽選予約の段階で、団体で登録された方しかアクセスができないようなシステムになっているということになります。そこで個人の方の番号ではそこに入れないというか、今の段階では抽選予約のほうは入れませんというようになっております。そういう意味で区別をしております。

○倉部教育長 このシステムの前提条件として、県の全県システムを使っていると思うのですけれども、その利用のいわゆる制限ということでそうなっているのか、もう一度答えていただきたいのですが。

○丸山生涯学習課主幹 千葉の予約システムを我孫子は導入しておりまして、それで運用しているところになりますので、個人の方は随時予約から利用していただくような設定になっております。

○豊島委員 機械のほうの状況はそうなっているということなのかもしれませんが、余りここで時間使いたくないのですけれども、第2号議案の7ページの当たるのか、それ以下のところの様式第1号以下、これらを書いて私ども団体予約をしているのです。ですから今おっしゃっていることはわかるのですけれども、機械がどうあれ条文の中で、例えば個人が開催したくてやるときもあるのですよね。そのときに申し込みを個人ではできないよ、団体名ではないと登録番号ができないよとか、パスワードがないとできないよというふうなことなのだと思うのですけれども、「申請できる者」あるいは「申請期間」に、個人ではできないというのは、機械は別として条文の中には出ていないのではないかと思いますよ。それはやろうと思ったらできるのではないのかなど。

○倉部教育長 暫時休憩します。

午後2時26分休憩

午後2時31分再開

○倉部教育長 再開いたします。

この議案について、ほかに質疑はございますか。

○豊島委員 いろいろありがとうございました。6ページの旧来のものであれば10条の2項が4項になるところで、「免除を受けようとする」が「減免を受けようとする」になっているのですけれども、「免除」が「減免」となった

理由と、それがどのぐらいの減免になるのか、それがわかる表か何かを教えてください。

○丸山生涯学習課主幹 免除の規定だけだったのですが、100分の50という規定を設けておりますので、「減免」という表現とさせていただいております。

○倉部教育長 逆に言うと、免除の規定はどこにありますか。

○丸山生涯学習課主幹 減免の規定の中に、免除の項目も入っています。

○豊島委員 どこを見ればわかるのですか。

○丸山生涯学習課主幹 10条の規定の部分になります。お手元の議案の資料で、名称は「減免」になっておりますが、言葉は「免除」と、そのままになっております。10条の第1項の最初の言葉です。

○豊島委員 旧来のですね。

○丸山生涯学習課主幹 はい。従来も新しいものも第1項の言葉が、5ページの最初の書き出しは変わっていません。免除ということで。

○豊島委員 新しく「減免」となっているのですが。

○丸山生涯学習課主幹 表題を「減免」とさせていただきました。条例を読ませていただきますけれども、「条例第13条の規定による使用料の免除は」ということになります。2項のところ、いわゆる減額の部分なので「減免」ということになります。「減免」という言葉の中には免除も含むということで、ここでは使わせていただいております。

○豊島委員 ありがとうございます。済みません、時間をとらせて。そうすると、新しくしたほうは「使用料の免除及び減免」ではないでしょうか。以前のほうは「使用料の免除」ですよ。これだと「免除」だけです。今度は「免除」と「減免」と両方が入ったのでしょうか。そうしたら「使用料の免除及び減免」と。

○丸山生涯学習課主幹　こういう条例上の言葉については、委員が今おっしゃったように、免除と減額の2つを合わせたものが、「減免」という言葉に表題上はなるということになります。免除を包含していく言葉が「減免」という形になるものですので、よろしく願いいたします。

○豊島委員　そういうことであれば、わかりました。免除と減免では、そのものの自体の意味は違うものですから。5ページの新しくなったところに、もともとの「免除」という4項とかが何か省略されているものですから、このままだとどこが残って、「減免」というところが今度は使用料が減額になるというふうになっているわけで、「免除」「減額」「減免」とか、いろいろな言葉になってしまったものですから、ちょっと読みながらわかりにくかったことがありました。

6ページの2項のところも、「公民館使用料免除申請書」、一方は「減免申請書」となったりしているものですから、いろいろ一生懸命考えていたのです。大体わかりました。ありがとうございました。

○倉部教育長　従来は「免除」というものを前提としての規定しかなかったものを、本来の「減額」と「免除」と両方の申請ができるということでの整理だというふうに理解していただければと思いますので。

○蒲田委員　8ページの上の四角が「免除する」と「免除しない」で、2つ目のこちらが改正だと思ったのですが、「減額」「免除」「免除しない」となっていたので、「減免」は2つを含んでいるなというふうに私は思って読んでいました。

○倉部教育長　そういう理解でよろしいわけですね。

○丸山生涯学習課主幹　わかりにくくて申しわけありませんが、そのように御理解していただいて、ありがとうございます。

○倉部教育長　ほかに議案について、御質疑はございますでしょうか。――

よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 質疑がないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 これより2議案について採決いたします。

初めに議案第1号、我孫子市公民館条例の一部を改正する条例の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

○倉部教育長 続きまして、議案第2号、我孫子市公民館管理規則の一部を改正する規則の制定について、原案に賛成の委員は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○倉部教育長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

諸 報 告

○倉部教育長 それでは、改めて日程第3の諸報告についてを議題といたします。諸報告に対して、質疑があればこれを許します。

○豊島委員 指導課、5ページの1番目の「中学校初任者研修（授業力アップ実践研修②）」というところです。ここは9月12日の算数の授業を参観した後のことで、今伺おうとしているのは、この初心者の研修、授業力アップというのは数学ですけれども、前にも伺ったのですが、年間を通して各教科で、小学校の場合は各教科といってもちょっとあれですけれども、必ず初任者にはそういったものが振り分けられるような、自分が中学校で英語だったら英語のそういった研修もあるというふうな形になっていたのか。

○羽場指導課長 お答えします。この初任者授業力アップ研修というものは、魅力ある授業づくりの達人に登録されている教員が我孫子に3名おりますけれども、その方たちを講師に迎えて行っています。9月12日にやられたのは木口先生で、第四小学校のICT関係なのですけれども、それ以外に第一小学校の国語の木村先生、高野山小学校の理科の越川先生がいらっしゃるのですが、その方たちを講師に迎えて、そこで初任者が研修会を持つ。その持ち方につきましては、指導課のほうで計画しますから、全部の教科というわけではなくて、そのときによって違うということになっております。

○豊島委員 この間、今年度の初めての学校訪問で、授業があいている先生方と話し合いを持つ機会がありました。そこで新しく入った先生は、正式な言葉は覚えていませんけれども、授業をやるという上で、かなり不安もある。当然ですよ、初めてですから。ただ、ベテランの先生にいろいろと助けてもらっていますとかいろいろと話をしております、当然それはいいと思うのです。第四小学校ということをおっしゃっていただきましたが、できればそれぞれの、中学校であれば各教科の研修、膨大になるかもしれませんが、小学校であればまたいろいろですけれども、そういうのであればいいなというふうに思うのですよね。初任者というのはやはり大変だと思っています。

そうやって今あえて申し上げたのは、その話を聞いていて、また学校を回っていて思ったのですけれども、今は時間がなくて、それぞれの教科あるいはそれぞれの学年という中で、お互いにコミュニケーションをとるとするか、お互いに協力をしていくとするか、そういう相談とか話し合いの時間が、なかなかとれないのではないかなという気がちょっとしているのですよ。そうなると、やはり自分の授業のことにも不安も出てくるということで、我孫子の授業の質を上げていくためには、この初任者研修というのは結構重要なのではないかなという気がちょっとしておりました。当然教育委員会のほうでいる

いろいろ配慮しながらなさっているわけですのでいいと思いますけれども、そんな不安に対して、何か打ち消す言葉をいただければと思います。

○羽場指導課長 教科につきましては、まず教職関係で、我孫子市教育研究会、「我教研」と呼んでいますけれども、その中で各教科の勉強会が行われております。もちろんこれは初任者だけではありませんけれども、そこに所属する教科のところに行かれまして、研修されています。初任者の方は県のほうでカリキュラムを組んでおりまして、その中で年間何時間こなすという決まりがございます。その中で研修会を持っておりますので、いろいろな意味で、自分の教科もそうですし、学級経営であるとか、道徳であるとか、特別活動とか、そういうことについて全部研修を持っておりますので、その部分に関しましては初任者の先生方につきましては充実した研修会が行われております。あとはそれ以外に学校の中で校内研修と、この間の白山中学校もそうだったのですが、教科の中、または学校の中で先生方同士で話をするとか、先輩に聞くとか、そういう研修をやっています。それから御存じだと思いますが、初任者の方には指導教員が毎回授業について行って、授業を見ていただいています。その都度授業を見ていただいているの反省とか注意とかアドバイスをいただいていますので、それにつきましてはかなり充実した研修が行われているのではないかと思います。

○豊島委員 ありがとうございます。ぜひそういう形で進めていってほしいと思います。その上でさらに学校の中で、それぞれの教科、あるいは学年という中での話し合いみたいなものというのが、さらに充実していく必要があるのかなというふうに思っています。そうでないとなかなか伸びないので。ありがとうございました。

○倉部教育長 御意見ということでよろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 12ページの生涯学習課の成人式のところなのですから、ちょっと見ていて、あつと思ったのですけれども、内容のところ、記念品がことしから万年筆に変わったのでしょうか。

○木下生涯学習部次長 お答えいたします。企画運営会議の中で、何がいいですかということで、ことしはみんなで決を採りまして、万年筆ということになりました。予算額は決まっていますのですけれども、その単価の中で決めました。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。ほかに事務報告について。

○蒲田委員 10ページの「ヤング手賀沼デイキャンプ」についてお尋ねしたいと思います。ふだんヤング手賀沼の利用をしている児童生徒の皆さんは、9人とかいないと思うのですけれども、今回このヤング手賀沼のデイキャンプに9人の方が参加したというのは人数的にいつもより多いなと思ひまして、どういふふうに誘って生徒の皆さんが参加したのかということと、そのときの様子をもう少し教えてもらいたいと思ひます。

○土山教育研究所長 実は今、ヤング手賀沼は非常にふえてきております。きょうもヤングで1回授業をしてきたのですけれども、きょうは7人おりました。常時8人ぐらいいはいて、今回は9人ということですが、プラス1ぐらいですので10人足らず、常時という意味では8人ぐらいいはいて、あとは出たり入ったりで10人ぐらいいはおります。昨年度より、通常でも多い状況が続いていると思ひます。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 中学生が10人ぐらいいいて、小学生はどのぐらいいいますか。

○土山教育研究所長 小学生は今のところ通級しているお子さんはゼロです。見学で何名か見えたのですが、まだ通級するには至っていないということなんです。

○蒲田委員 中学生がこれだけいると、小学生と対応するのが、場所の関係もあつて難しいのかなと思ひてお尋ねをいたしました。

○豊島委員 教育研究所の11ページ、この詳細な表についてです。毎月これを出していただいております。膨大な数で、追跡もできるし、この表は意味があると思っています。その中で1のaの③のところですが、「子どもの性格や行動に関すること」が89、96、97と一番多いケースなのですけれども、それから「子どもの学習の遅れ」というところも一定の数字があります。特に③の「子どもの性格や行動に関すること」、これは学校訪問させていただいても、もちろん学習のこともありますが、今通級のことも出ましたが、学校の中でこれに対応するということが今本当に大変になっていて、支援学級というのが全国的に課題ですよ。本当に大変だと思うのです。そういうこととかかわると思うのですが、毎回お話をいただいているのですけれども、こういう子供に対して教育研究所のほうはずっと携わっていて、さらにこういうふうなことを私ども教育委員会なり学校なりというのが何かする必要があるのではないかという、難しいことを伺っているのは承知しています。でもこれからのことを思うと、この数が減ることはない。ふえることはあっても減ることはない。そうすると学校の教育、学校の教員の数とかにも、それはもろにぶつかっていったりする場合もある。有効な解決策があればいいのですけれども、大変なことを申し上げていることは承知の上で、何かお話しただけことがあれば伺いたいという気持ちでいっぱいです。

○倉部教育長 質問の内容については、いわゆる対応策ということによろしいでしょうか。答えられる範囲になりますが。

○土山教育研究所長 どうして性格や行動が多くなるか、これは主訴といいまして、最初の引っかけりのところ。いきなり子供の発達とかというにはいきませんで、子供の行動がちょっと気になるのだけれども、ちょっとこういう性格なのだけどもということで相談に来られる関係で、主訴はこれが一番多くなっているなというふうに思います。相談件数がふえているということについて

は、今までこういう現象が、そのまま見過ごされてきていましたが、近年、特別支援教育が理解されてきたおかげで、ちょっと相談をかけてみようかという積極的な面もあるかと思うのです。そういう意味では、相談を受けていて、もちろんいろいろ難しいケースもありますけれども、まず相談がふえてきていることは、それだけ関心が高まっているというふうにも私は考えております。済みません、お答えになっておりませんが。

○豊島委員 かつて、いじめのアンケートをとったら、いじめの数が一と上がるわけですね。それは従来、そういうことを知ろうとする、あるいはリサーチする方法はなかったりしたから、したら上がるわけですね。今のここだって、研究所のほうでこうやって細かくやられているので、こういうのが上がってくるのです。それはいいと思うのですね。でもそれを今度どういうふうに対応していくかということですよ。父兄からすれば、うちの子を普通のクラスに入れたい。だけれども、いろいろ問題もある。どうしたらいいだろうとか、複雑ないろいろな問題を抱えながら来るわけですよ。でも実際は普通のクラスに入って行って、特別のクラスにはなかなか入らないということもあるわけで、それだって1つの対応ですけれども、一歩先ということを考えていったら、こういうことを細かくやりながら、さらにどういうふうに踏み込んでいったらいいんだろうということは考えなければいけないことだと思うのですよね。それはすぐには何ともできませんけれども。こういうふうなことを考えながら対応していくのと、現実を受けとめながらそしてという、それだけで終わっているだけではないことはわかっています。だけれども、先々のことを積極的に考えながら何かをやっていくことで見えてくるものあるのかなど。僕はやっているわけではないのに無責任なことを申し上げて失礼ですけれども、そう思って質問させてもらったのです。

○倉部教育長 整理すると、こういう相談を受けて、それが今後のどういう子

供たちの進路とか進学とかにつながっていくという流れを御説明したほうがいいのかのような気がしますので、教育支援とかそういうものについて、ちょっと御説明いただけますか。

○土山教育研究所長 それでは、まず進学について。小学校就学、中学校就学に関しては、教育支援委員会というのが市の委員会でありまして、そこで一人一人のお子さんに関して、その方が例えば特別支援学校が適しているのか、特別支援学級なのか、それも情緒学級なのか知的学級なのか、それから通常学級なのか、言葉の教室利用なのか、そういうことについてお医者さんや発達センターとも話し合いをして、一応アドバイスをするような形にしております。そのアドバイスどおりに行くかどうかは、最終的には保護者の方の決定によりますが、就学に関してはそういうような流れをしております。

在籍しているお子さんに関しては、例えば性格、行動のことで保護者から相談を受けた場合には、検査というのもありますので、検査をとってみますかということで提案をして、検査をとった上で、発達にでこぼこがありますとか、それがかなり厳しいような場合には、医療機関のほうにも御相談をということでアドバイスはしております。そのほか学校からの相談もありまして、お子さんの様子を見てほしいという場合は、相談員がアドバイザーも兼ねていますので、アドバイザーとして学校に行って、そのお子さんの様子を見て、そのお子さんに対してどういうふうな接し方をすればいいのかというのを、校内委員会などでアドバイスをするという形をとっております。

○豊島委員 ありがとうございます。特別支援学校だとか、特別支援学級とか、東京都のほうにも拝見しに行ったりして、苦労なさっていることは百も承知です。承知した上で、これというのは簡単には何ともならないけれども、本当に教育委員全員で考えていかないと、えらいことになるなという実感あるものですから、毎回無理なことをお話しているのです。よくわかります。ありがとう

ございました。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○蒲田委員 10ページに戻っていただいて6番なのですが、「5歳児健康診査」で「該当幼児 保護者8組」が参加したと書いてあるのですが、何組にお声かけをして、8組来たのでしょうか。

○土山教育研究所長 これは保健センターの事業でして、そちらにうちの相談員が相談相手とかアドバイスをするという形で行っているんで、数は把握できておりません。済みません。

○蒲田委員 わかりました。ありがとうございます。ただ、どのくらいの保護者の方が来てくれたのかなと気になったので、次にでも教えていただきたいと思います。

○倉部教育長 その件については、次回にでも確認はとれますでしょうか。

○土山教育研究所長 保健センターのほうに確認します。

○倉部教育長 保健センターに確認をお願いします。

事務報告は、ほかにいかがでしょうか。

○豊島委員 文化・スポーツ課の25ページのところです。2番の歴史文化財担当の杉村楚人冠記念館の講座とか旧村川別荘のところとか、白樺文学館のトークギャラリーですが、これは終わっていますけれども、人数がすごく多かったり少なかったりはしますけれども、これは本当にありがたいことだと思っています。1件しか質問できないのにあれなのですけれども、関係があるので申しわけありません。そのことが29ページの白樺文学館や杉村楚人冠記念館の参加者の増加になっているのだなというふうに思っています。「竹灯籠の夕べ」だとか、あそこはすごく寒くて講座は辟易したのですけれども、こういうふうな行事を行ったりして、数が着実にふえていっているというところを評価したいし、これからもよろしくお願ひしたいという感謝を込めて申し上げます。

た。やったことに対して、あるいは数がふえたことに対しての何か感想等ありましたらお願いします。

○鈴木文化・スポーツ課長 まず杉村楚人冠記念館なのですが、この講座につきましては図書館と連携している事業になりまして、本の紹介だとか講座終了後のガイドツアーなどを行いまして、本の貸し出しや杉村への入館者増につながっております。相乗効果があったというふうに考えております。

白樺文学館につきましては、文学館の役割としては2つあると考えていまして、1つは白樺に関する資料の収集、保管、調査研究、もう1つは展示などによる普及活動。白樺サロンや朗読のひとつも普及活動の1つとして実施しているもので、リピーターや新しい人の掘り起こしにもつながっております。

○倉部教育長 よろしいでしょうか。

○豊島委員 台風とか何かで行けなかったのですが、私のほうも行きたいという人がかなり出てきておりまして、ありがたいなと思っています。白樺文学館にしても杉村楚人冠記念館にしても、鳥の博物館にしても、水の館のところの食堂にしても、すごく今人気が出ていますので、これからもよろしく願います。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかに事務報告はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○蒲田委員 31ページ、鳥の博物館の入館者数だったり、売り上げだったり書いてあるところなのですけれども、これを見ていてうれしいなと思ったのは、8月の有料入館者数がとても多くなっていて、恐らく今の企画展示の評判がいいからではないかと思って見てはいるのですけれども、とても有料入館者数が多くなり、売り上げも伸びています。特に売り上げに関して言えば、企画展示向けに売り出したものがよく売れているのか、8月がとてもよく売れているのは、入館者が多かったからということも思うのですけれども、売り上げはどんな感じで伸びたのか、教えてもらいたいなと思います。

○鈴木鳥の博物館長 お答えします。8月についてなのですからけれども、企画展がテレビ、新聞等で大きく取り上げられたこともありまして、入館者の方がふえました。また、ミュージアムショップの売り上げについては、ことしはオリジナルグッズとしてはTシャツをつくりまして、そのTシャツの売れ行きも非常によく、売り上げの増につながっているというふうに考えております。以上です。

○蒲田委員 わかりました。

○倉部教育長 事務報告について、よろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務報告に対する質疑を打ち切ります。

次に事務進行予定について、質疑があればこれを許します。

○蒲田委員 先のほうから申しわけないです。23ページの鳥の博物館です。

「11月のてがたん」では、テーマが「白樺派の見た我孫子の自然」ということで、多分初めてだと思いますけれども、白樺文学館の学芸員さんと鳥の博物館の学芸員さんと鳥の博物館の市民スタッフで「てがたん」を開催することなのですが、どういったいきさつでこういったことになったということと、今まではなかったもので、こうやって別の館の学芸員さんと一緒にフィールドミュージアムを回るというのはとてもすばらしいと思うのですけれども、どんな経緯だったのかというところを教えてくださいたいと思います。

○鈴木鳥の博物館長 お答えします。こちらは今委員がおっしゃられたように初めての試みなのですが、市民スタッフさんからの御意見だったというふうに聞いているのですが、本来ですと自然環境に特化した観察会ではあるのですが、自然環境にとどまらず文化的な視点も加えたほうがいいのではないかと、そういったことで新たな参加者も取り込んでいきたいなというようなことで始めることにいたしました。以上です。

○蒲田委員 ありがとうございます。

○倉部教育長 現在、生涯学習部の中でいろいろな施設を持っておりますが、それがコラボレーションして、図書館とほかの施設というようなことを意識的にやってくれています。そのうちの1つ、なかなか今まで触れなかった部分を、ここにきてやるということになったのかなと思っていますので、とても歓迎すべきことなのかなと思います。

事務進行予定については、ほかにいかがでしょうか。

○長谷川委員 9ページ、教育研究所にお願いします。1番目の「教育研究所巡回事業」のところで学級支援員さんについて触れているのですが、学級支援員さんは、支援クラスに在籍している子供にしかつかない形なのでしょうか。

○土山教育研究所長 基本的には支援級に配置するケースが多いのですが、小学校の場合は、配置基準の中に支援級の数プラス、1年生、2年生の教室の数も配置基準のほうへ入れていますので、特に低学年でなかなか学校にうまく入れないお子さんがいらっしゃる場合には、ついているケースも少なくないと思います。

○長谷川委員 今、学校教育課と一緒に学校を回らせていただいているのですが、通常クラスにもちょっと気になるお子さんがいらっしゃる学校とかがあるのですが、学校のほうで支援員さんが欲しいというふうに申請があれば、つけてくれるということもあるのですか。

○土山教育研究所長 基本は支援員さんの配置については基準の数を決めた上で、あとは学校の中で運用をしていただくという形になっています。ただ、配置されている方以上に必要だというケースもあります。そのときには私と担当が訪問させていただいて、その状況を見せていただいた上で判断して配置ということも考えております。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。事務進行予定に対する質疑を打ち切ります。

次に、教育事業全般についての質疑に移りたいと思います。

今回は1点、教育委員会のほうから提案ということで、白樺文学館リニューアル基本計画について、説明をまずお願いします。

○辻文化・スポーツ課主幹 お手元に配付いたしました白樺文学館リニューアル基本計画(案)をごらんください。ページを開いて、1ページ目をごらんください。

白樺文学館は平成13年(2001年)に個人の方のメセナ事業で開館したものです。その後、その個人の方が平成19年(2007年)に我孫子市に寄附をすることを申し出されまして、平成21年(2009年)からは我孫子市立白樺文学館として、現在、運営をいたしております。

このリニューアル計画の目的なのですが、昨年10月に歴史的・文化的資産の整備活用についてということで、定例教育委員会、総合教育会議のほうで御報告させていただいたものに基づくものなのですが、我孫子には御存じのとおり手賀沼沿いに現在、我孫子を特色づける大正・昭和の邸宅だとか別荘だとか、そういったものが多く残っております。例えば旧村川別荘、杉村楚人冠記念館といった施設になりますが、こういった施設をうまく連携させながら、相互に補完しながら、より魅力をアップしていこうという目的で、この歴史的・文化的資産の整備活用についてを作成したわけなのですが、その中において白樺文学館というものが非常に重要視できる施設であるということで、この計画の中では1から9について主なプランを打ち出しました。

2番目のところにあります常勤の学芸員による継続的なマネジメントとい

うものにつきましては、来年度4月1日採用ということで、学芸員の選定を今総務課とともに進めているところでありますが、それ以外の白樺文学館を重視いたしまして、施設の機能向上と展示の魅力向上の2つの点からリニューアルを進めたいということを考えております。

主な概念図、白樺文学館の位置づけというのは2ページ目のところに略図を示しているのですが、杉村楚人冠記念館、旧村川別荘、そしてこの白樺文学館が相互に連携し合って、1つのイメージとして我孫子の大正・昭和文化遺産というものを盛り上げていこう、このような形で考えております。

実際にやっていく事業としましては3ページ目になります。

まず施設の機能向上ということなのですが、こちらは現行の建築基準法、それから消防法等の法規の中において行うことになってはいますが、実際の施設機能向上としては、1から1.3に挙げてあります。

具体的な施設のイメージとしては、6ページ以降のところに概要図を示しておりますので、そちらを参考にしながら見ていただきたいと思います。

まず施設の機能向上としては、常設・企画展示スペースの確保と展示ケースの質的な向上ということで、7ページ目の左にあります。2階の部分になるのですが、現在、常設展示と企画展示の切り分けができない状況でありまして、常設展示を片づけて企画展示を行っているということで、そうではなく両方のスペースをきちんと確保した上で施設を運営していこうと考えております。

ページが戻るのですが、6ページの左側のところにあります収蔵庫の確保、これは地下の部分にあるのですが、そこにふえております資料をきちんと保管・収納して、それから湿度の管理、温度の管理といったものもきっちりやりながら、ここで確保していきたいというふうに考えております。

それから、7ページの右側にあります3階の部分、こちらに学芸員室と作業場所を確保しようというふうに考えております。こちらは容積率等の関係で、

我孫子市に所有がされるようになってから使用できなくなってしまった部分があるのですが、その後の法令改正で20平方メートルほど現行では使用できるという状況になっておりますので、できるだけ作業スペースを確保しようという考えでおります。

それから4番目として、コミュニティールームの強化というところで、現在、ピアノスタッフ、朗読スタッフという市民と連携しながら事業を行っているのですが、それは継続的に行っていくというところで、そういった白樺文学館をサポートしてくださる市民の方々が一緒に活動できるスペースをきっちり確保していこうということです。

そのほかは、例えばエレベーターを利用しやすいものに更新するでありますとか、それから施設的には紫外線、温度の上昇を防ぐために窓が今ついているのですが、それをできるだけ廃止して遮熱を図るというものだったり、それから安全対策として防火や防虫、防犯、そういった対策もしていこうというふうに考えております。

もう1つとしては、展示の魅力向上ということにあります。来訪者からさまざまな意見を聴取するのですが、なぜ我孫子に白樺派が集ったのか、それから白樺派が我孫子からどんな文化を発信したのか、そして白樺派、民芸運動が、日本文学史や文化史の中でどのような位置づけがされているのかをもっと知りたい、具体的に知りたいという要望がありまして、そういったものを常に見せられるような常設展示を組みたいというふうに考えております。

基本的な考え方としては、4つのメインテーマというところで、なぜ我孫子に白樺派がやってきたのかということ、それをきっちり見据えたものにまず基本的にフォーカスしたい。それから文学史上の白樺派の位置づけ、ちょうど今から100年くらい前になりますが、日本を代表する文学思潮になりました白樺派を位置づけたい。それから柳宗悦が我孫子で着想した民芸運動というもの

が日本にどのように広がっていったのか、我孫子を訪れた若い画家たちの活動、こういった4つのテーマを常設のテーマにしていきたいと思っています。

それから企画展示につきましては、例えばバーナード・リーチの件にもありますとおり、周年事業ですね。100周年、生誕120年、そういった周年事業に合わせて、現在的话题を取り上げて、より積極的に行っていきたい。そのためには市内外のほかの美術館や文学館と連携しながら、物を貸借しながら、そういったものをやりたいということです。当然ながら、展示に当たってはいろいろな方々が見て楽しめるような仕組みとして、映像だとかジオラマ、それから昨今では外国人の方を多くインバウンドとして招き入れる必要性がありますので、外国語表示にも対応したようなものをうまく取り入れた上で、市内だけではなく、海外からでもお客さんを集められるような、我孫子の文化の高さが見えるような施設にしていきたいというふうに考えております。

今後の予定としては、今回このような形で御報告をさせていただいて、リニューアルの基本計画として決めまして、そして来年度の予算要求として、この基本計画をもとに実施設計を行いまして、再来年度、うまくいきましたら、31年度にリニューアル工事を行いまして、32年度にはリニューアルして開館していきたい、そのような予定で考えていきたいと考えております。概要は以上でございます。

○倉部教育長 ありがとうございます。以上で説明が終わりました。ただいまの説明について何か御意見、御質問があればこれをお願いします。

○蒲田委員 3ページの機能向上に向けてのところに細かく書いてあったのですけれども、例えば③の学芸員室・作業場所を確保することに関して言えば、3階が20平米使えるようになりましたというお話があったのですけれども、これは改修してからでないといけないのでしょうか。作業スペースは恐らく狭いのだと思いますが、作業スペースとしてとりあえず使うということは可能に

なるのでしょうか。

○辻文化・スポーツ課主幹 お答えいたします。現行では建築基準法に適合させるために、もとあったスペースを完全に壁で遮熱しておりますので、そこに立ち入ることはできません。なので現在は、例えば企画展示を行うときに臨時休館をいたしまして、市民の方がふだん立ち入れるような場所を広げて、そこで作業をしている状態になります。そういった状況は余り好ましくない、バックヤードはお見せしないというところがあります。例えばよそから借りてきたものを広げたりするときに、不特定多数の目に触れてしまうのは問題がありますので、そういったバックヤードスペースは確保した上で今後望みたいというふうに考えています。

○蒲田委員 企画展示の前に何日間か休館しているのは人手が足りないからだと私は思っていたのですけれども、場所も足りないということだったのですね。そういう認識がなかったのでわかりました。ありがとうございます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。

○足立委員 ちょっと聞き逃したのかもしれないのですけれども、リニューアル工事期間中というのは部分的に開館しながらやるのですか。それとも全部閉めてしまうのですか。

○辻文化・スポーツ主幹 現在、展示施工会社等も話をしているのですけれども、これぐらいの規模の小さな文学館になりますと、どこかを開けながら運営するというのは恐らく非常に厳しいでありますでしょうから、この間は恐らく1年間を閉館にいたしまして、学芸員などは、その間に白樺文学館が忘れ去られないように、あちこちで講座や出張展示とかいろいろな形で、これからよくなりますよということを、出かけていって普及活動をするような、あるいは学校現場に行くとか、そういった展開を考えていきたいというふうに思っています。

○豊島委員 今話を聞いて思うのですけれども、例えば主なものはどこかに移してということはできないのですか。完全に閉鎖してリニューアルする場合も、物はどこかに移さなければいけませんよね。もちろん移して展示するとなったら、そのようなスペースが必要だけれども、全部展示はしなくていいのですけれども、完全にクローズしてしまうのがいいのかなと。一部屋でも借りて何かやっていくというのがあるかなと今ちょっと思ったのですけれども、どうなのでしょう。

○辻文化・スポーツ課主幹 お答えいたします。今回は展示室ではなくて、例えばエレベーターとか空調だとか外壁というところも手直しをするので、一部の部屋を開けながら、ここで展示をするのは物理的に不可能かというふうに考えています。なので、先ほど申し上げた話をさらに今進めますと、例えば近隣にあります大学だとか、それから学校だとかというところを連携しながら、出張展示、先ほど話がありましたが、例えばキッテという東京駅の施設で東京大学の総合資料館が展示を設けたりというふうな形をやっているのですが、ああいったイメージで、できればほかの施設等をうまく使いながら、ここで言うアビスタというのはすぐに発想しやすい場所になるのですが、白樺文学館が今ここに来ていますという形で展示ができればというふうに考えています。

○豊島委員 最後におっしゃった、それを考えていたのです。文学館の中で一部屋設けるのは、それは無理です。アビスタなり、どこかかなりのところを、教室1つでもいいのですけれども、そうしてつないでいく手はあるのではないかと考えているのですけれどもね。今おっしゃられたのでいいです。

もう1つだけいいですか。予算要求はこれからなののですけれども、やってみないとわかりませんが、ぜひやりたいのですけれども、どのくらいの予算を予想しているのですか。

○辻文化・スポーツ課主幹 現在、来年度の予算要求に合わせて、設計をする

のでどれくらいかかるかというところから見積もる必要があると思います。大きく分けて、いわゆるハード的な施設整備ですね。エアコンだとかエレベーターという部分と、それから展示をいかに魅力的に見せるか、展示企画会社のほうと見積もりを双方とりまして、今見ていて、そこから算定したものが再来年行うという工事費のもとになっていくのですが、やり方によって相当の幅があります。ただ、安いものではないということはわかっております。恐らく数千万という単位の中の金額になろうかというふうに考えています。

○豊島委員 私はぜひやってもらいたいものだけでも、これは我孫子市として、今、文化活動は盛んなのだけでも、そういったことの動きの中に何かジョイントするとか、合わせりながらということではないのですか。白樺文学館の単独な発想なのですか。

○小林生涯学習部長 どういう位置づけなのかというお話になるのかなというふうに思うのですけれども、その前に、今回のリニューアル計画ですけれども、来年度から第9期実施計画というものが始まりますので、まずそこに位置づけると。その中で市のいろいろな事業の中で優先順位を決めて、この事業そのものをどういう形で進めていくのかということが決まってきます。その中で1つには、我孫子市としてこういう大正・昭和の文化遺産をどのように市民なり、市外の人にアピールしていくのか、その辺の検討もあります。もう1つ、白樺文学館だけではなくて、我孫子市の文化とのつながりというようなお話もありますけれども、我々としては、我孫子のそういう白樺派の方たちとか民芸が我孫子から生まれていったということにつきましては、先日も文化連盟の60周年事業のときに議長が、我孫子の文化連盟なりの活動が盛んだということは、もともと我孫子にそういう風土があったのではないかと。例えば白樺派、それから民芸の中で、バーナード・リーチが「我孫子の手賀沼というのは世界で一番美しい」と言っていたというものがあって、今の我孫子があるのではないか

ということでしたので、我々としては今回の中では、そういう我孫子の風土というものがどのようにして生まれてきたのか、もしくは、そういう風土があって新しい白樺とか民芸が生まれてきたのか、そういうところをしっかりと検証するためにリニューアルをしたいというふうに考えています。行く行くは我孫子全体の文化を、この中で発信していければというふうに思っておりますので、市の全体の事業の中でどういうふうに企画財政部門でこれを位置づけてもらえるかというところが、これからの我々の仕事になると思います。この後の総合教育会議の中で、このことについては市長も含めて皆さんに御検討いただきたいと思っておりますので、教育委員会としては今お話ししたような件も含めてアピールできればというふうに考えています。ちょっとまとまらない話で申しわけありませんが、以上です。

○豊島委員 今の時期にまとまった話をしてくださいというほうが無理なので。大体どういうふうなイメージの中で、どういうふうな動きの中でこれを位置づけて、どれくらいかけてということは我々は知っていたほうがいいし、私たちは賛成な立場ですから、やりたい立場ですから、それを支えるためにということでもわかりました。ありがとうございました。

○倉部教育長 生涯学習基本計画というものが当然ありまして、その中の位置づけとして、文化については大きな分野です。なおかつ議会の中でも、それから市民の中でも、我孫子の魅力発信ということの中では常に出てくる白樺文学館なり、杉村楚人冠記念館なり、鳥の博物館なりという施設を抱えている部門ですので、それをいかにうまく発信するか。その発信のためには、現行の施設では余りにも弱いという認識に立っていると思います。鳥の博物館しかりですが、これをリニューアルすればどれだけの発信力があるかというところは、みんなわかっているのですけれども、いざ予算獲得とまでにはなかなかいかない。それはしっかりと計画が立っていなかったからだと思っています。魅力発

信のためのしっかりとした計画づくりということ、ここが1つのスタートラインとして、これからいろいろな施設に対して発信させていただきたいと思えますけれども、その位置づけの1つと考えていただければいいかなと思っています。まず、この1つ目をうまく離陸させて、我孫子の魅力というものを発信できれば、次の魅力につながっていくかなと思っていますので、方向性につきましては、ぜひとも教育委員の皆さん全員で、これを応援していきたいなと思っておりますが、この方向性についてはよろしいでしょうか。こういうふうに進めさせていただいて。

（「よろしいと思います」と呼ぶ者あり）

○倉部教育長 この内容そのものについては、いわゆる予算獲得に向けての細かい内容の詰めとかがありますので、基本的にはこういう考え方で、あるいはコンセプトで進めていく。それ以降の細かい修正等がありましたら、随時御意見を伺うなり、報告するなりという形で進めさせていただきたいなと思っています。

ほかに、白樺文学館リニューアル基本計画について、どのような御意見でも結構ですので、御質疑等があればと思います。できるだけ皆さんの御意見を生かした形でこの計画を進めていきたいというのが担当の考え方ですので。

○豊島委員 かなりの数、今現在のところに入っているのですけれども、この間も40分ぐらい説明を受けました。学芸員の方々から。すごくいろいろなものがあるのです。入って何回も感じるのですけれども、ピアノがあるところは別ですけれども、いろいろなものがあるのですが、部屋の大きさとか何とかにしてもそうですけれども、特徴がないのですね。ここの文化館はこういうことなのだと。もちろんわかっていますよ、あるものは。ただ、これはおもしろいなもの、ぼんと持っていけるような打ち出しの特徴がちょっとないのです。いろいろなものがあります。いろいろなものがあるけれども、これはな

というものをつくっていくというか、配置にしても、部屋の大きさにしてもそうだけれども、あるいは人が動くあれにしてもそうだけれども、そのところを考えていくということで、リニューアルするときに人々の心をつかむものになっていくのではないかなという気がしています。ここで休むところをとるとするのはちょっと無理だけれども、トイレの整備というのは13番にあります。トイレは当然ですけれども、来てもらった人にしゃべってもらうときに、これがねというのが、そういう特徴がほしいなという気がしていました。

○倉部教育長 今のお話にもあったように、今、持っているものだけで展示をするのか、それとも借りてきてというところは、とても大きなことだと思います。現状の施設では、借りてくることができない施設です。湿度の関係とか温度の関係とか日照の関係とか、残念ながらそれを意識した建物ではない。せっかく学芸員が、いろいろな民藝館とかそういうところに連絡をとって、それを借りられるという人的な関係をつくっていても、今の施設ではそれを生かせないという弱点があります。そういうものをちゃんと展示できるような施設としてリニューアルすることによって、今持っていないものを展示することができる。新たな魅力を付加できるということが、このリニューアルの中での1つの肝になっているかと思っておりますので、そういう面では新たな魅力を発信できる施設になるようにリニューアルしたいなというところです。そういうことも含めて、プラスアルファの魅力づくりができるような発信力を持っていきたいというのが担当のほうの意見ですので、それをぜひとも皆さんで応援していただいて、次の総合教育会議の中で強く推していただければいいなと思います。

この件についてはよろしいですか。また何か御意見、いろいろなところがあれば、担当のほうにお申し付けいただければなと思います。

ほかに教育事業全般について、何か御意見あるいは発言がありますでしょうか。よろしいですか。

○豊島委員 1つだけいいですか。長い時間、済みません。「繫」を例によって拝見しました。これをつくっていく作業は大変だと思います。ありがとうございます。

その中で1つだけ。中学校の先生が小学校の授業を拝見したというのがあります。「繫」の176号ですけれども、第四小学校の授業を中学校の初任者の先生が見たという感想というのも載っておりました。一番最初にあるように、中学校の教員が小学校の授業を見ることで、本当にどういう授業をどんなに丁寧に、どういうやり方でやっているかということがよくわかったということです。これはすごい重要だ。このことを受けて中学校の授業はあるのだということですよね。一番大変なのですけれども、どんなにカリキュラムをしっかりとくり上げたって、先生がそれにちゃんと対応してくれなければだめなので、中学校や小学校の先生方が、こういうふうな形でお互いに交流しながら、ぜひこれからも進めていっていただきたい。この176号の中学校の先生の感想文は、そんなことを感じさせてくれました。何回も感じてはいるのですけれども。そんなわけで教育委員会のほうの活動を、これからもお願いしたいと思います。

○倉部教育長 それについて。

○羽場小中一貫教育推進室長 ありがとうございます。以前から申し上げているとおり、小中が交流するようになりまして、教員の意識というのが一番の問題なのですけれども、その部分で、中学校や小学校に対して交流がないときはお互いに批判が多いというか、私も中学校のときに、小学校に対しては否定的な意見を持っていたのですが、実際に見てみると、子供たちをよく見ながらやっているのがわかりますし、小学校の先生が中学校に来ると、こういうことをやったことによって、こういうことにつながるのだなということがわかりますから、その部分は大切な部分だと思いますので、今後もそういうつながりを中心に、「繫」の担当者を中心にして進めていきたいと思っています。ありがとうございます

ざいます。

○倉部教育長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

○蒲田委員 先ほど言わなかったのですけれども、市内の小中学校音楽発表会を2日間見させていただきました。いろいろ状況が違う中で発表しているのを見させていただいて、その中で思ったのは、子供たちが楽しむことを先生から教えてもらっている学校って本当に楽しそうな印象になるというか、すごく頑張ろうという気持ちも大事なわけけれども、1日目の講評の中でも、楽しいというか、笑顔とか、そんな話も出ていたのですけれども、本当に楽しむということが輝きになっていくなというのを2日間見せていただきまして、先生方が本当に努力なさっているなというのを見ることができて、とてもよかったと思います。指導している先生方は、例えば中学校3年生の男の子、女の子を合わせて合唱をつくるのは本当に大変で、6校全てがそれはできていたわけではなかったのですけれども、それを合わせたときにとてもいいものができたというのは、子供たちにとっては、とてもいい経験になっていくというのは本当に見て思いましたので、これからも頑張っていたきたいなと思いますし、私たちが楽しみにしていきたいと思います。ありがとうございました。

○倉部教育長 エールということですね。課長からお願いします。

○羽場指導課長 音楽発表会の際は、教育委員の皆さんはお忙しい中、御参加いただきましてありがとうございました。今言っていたように本当によく頑張っていたと思いますが、あの後に講師の先生方を招きまして教員の研修会を行ったのですが、その中で、お互いにいいところを持っているので、より高いものを目指して教職員がもっと研修をして、力をつけて子供たちに還元をしていくというか、指導していくような体制をつくるのが大切だと言われていきますので、それが課題かなと。我孫子市の合唱のレベルについては決して低くないし、高くなってきているので、ぜひ頑張ってくださいと言われていきます。

ので、そこも含めて来年度以降も進めていけると思います。どうもありがとうございました。

○倉部教育長 ほかに教育事業全般はよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○倉部教育長 ないものと認めます。以上で諸報告に対する質疑を打ち切ります。

○倉部教育長 以上で平成29年第10回定例教育委員会を終了いたします。どうもお疲れさまでした。

午後3時39分閉会